

県 く 第 709 号  
令和 2 年 11 月 13 日

子ども子育て支援室長  
長寿社会課総括課長  
障がい保健福祉課総括課長 } 様

県民くらしの安全課総括課長

調理師業務従事者届の周知について（依頼）

標記については、令和 2 年 7 月 8 日付け県く第 358 号により依頼しておりますが、届出期間が近づいておりますので、改めて貴職所管の関係施設（社会福祉施設等の給食施設）への周知についてよろしくお願ひします。

記

1 届出受理機関

届出者（調理師）の就業地を管轄する県の保健所

2 届出受理期間

令和 2 年 12 月 31 日（木）～ 令和 3 年 1 月 15 日（金）

ただし、保健所窓口への届出期間は、令和 3 年 1 月 4 日（月）～ 1 月 15 日（金）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とする。

3 届出様式

別紙 1 のとおり

(1) 届出用紙は、岩手県ホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyuu/anzenanshin/shoku/chorishi/1004424.html>

「岩手県HPトップページ>くらし・環境>安全・安心>食の安全・安心>調理師・製菓衛生師>調理師業務従事者届」（「岩手県 調理師業務従事者届」で検索）

(2) 届出の方法は、原則次のとおりです。

保健所窓口への提出、郵送または電子申請

※ 電子申請は、(1)のホームページを参照してください。

（令和 2 年 12 月 31 日（木）受付開始）

【担当】食の安全安心担当 古舘

TEL：019-629-5322 FAX：019-629-5279